

## 【都市基盤・環境・防災部会】庁内・審議会合同部会 議事録（要旨）

### 開催日・出席者等

---

開 催 日 時 令和7年7月8日（火） 14時15分から16時10分まで  
場 所 山ノ内町文化センター 1階 第2会議室  
出 席 者 審議会部会員4名、庁内部会員8名、傍聴者1名、事務局2名 計14名

### 協議状況（会議事項）

---

第1節 うるおいと安らぎのある誰もが住みたくなる郷土を作る（庁内策定委員会専門部会から説明、以下同じ）

#### 1. 土地利用

#### 2. 住宅環境

#### 3. 交通体系

#### 4. 上・下水道

##### 【審議員1】

町内の下水道管で最も年数を経ている管はどのくらいか。

##### 【庁内1】

何年かまでは不明だが、耐用年数である40～50年は経過していない。

##### 【審議員1】

水道管破裂による道路陥没事故が起こらないように維持管理に努めてもらいたい。

#### 5. 公園・緑地

##### 【審議員2】

昨日、南部で学校統合の懇談会があった時に、山ノ内町は子どもが遊ぶ場所が少なく、子どもを遊ばせるために中野市まで出かけるという意見があったが、今までの総合評価がAであり、そのあたりの問題は次の計画で取り組むのか。

##### 【審議員1】

具体的にどの程度の遊び場が必要なのか。

##### 【審議員2】

やまびこ広場しかないという意見もある。昨日は、マレットゴルフは河川敷が使えるようになっているけれど、子供にはここは危ないからだめ、あそこは危ないからだめだとかそういうところがほとんどだ、という意見があった。

第2節 自然と人が調和する持続可能な郷土をつくる

#### 1. ユネスコエコパーク

##### 【審議員1】

一部、見直しや廃止とあるが可能なのか。

【庁内 2】

施策によっては可能である。

【審議員 3】

ユネスコエコパークに認定されると何か補助金が出るのか。

【庁内 2】

補助金はない。

【審議員 3】

自分で手を挙げて認定されれば、自分たちで自然形成や教育や広報を、全部町の予算でやるということか。

【庁内 2】

5 町村を中心に協議会となっており、負担金を出し合い、実施している。

【審議員 3】

ユネスコエコパークを知っているかという質問にどのくらいの町民が回答できるか。

【庁内 2】

一昨年の調査では、名前を知っている割合が 80%、理念までを理解している割合は 50%であった。

【審議員 3】

小中学生に対してユネスコエコパークの教育は行っているか。

【庁内 2】

実施している。

【審議員 3】

小中学生から高校生まではユネスコエコパークを知っているが、それが一般の町民になると知らない。結局町民が知らないということは、施策に取り組んでも実効性がない。だからもっと住民に周知することが大事であると思う。

何かメリットがあるから山ノ内と他市町村と一緒に頑張って認定されようとした。そのメリットに合っているかどうかを検証しなくてはならない。

【審議員 1】

集客が目的だったか。

【庁内 2】

認定当時のことは正確には分からないが、観光 PR のひとつとしてであったと認識している。しかし、海外からなどの観光客にとってはユネスコエコパークだから訪れるとはなっていないのが現状である。今年の 9 月にユネスコの世界大会があり、そこで PR を行う予定ではあるが、認定当時の思惑とは少し異なってきたように思う。

【審議員 4】

今、インバウンドに対しては、「脱炭素」や「SDGs」が必須になっている。地元産の産物を旅館で使うことや環境に優しい取り込みを行うことは外国人に選ばれる前提条件であると感じる。ユネスコエコパークはその一つであり、実際は水資源を守るために住民が一生懸命に取り組んでいることが SDGs に繋がっていくと思う。環境省と連携して、観光として打ち出していくべき。もっと広い視野で見たらできることは多くあると思う。

## 2. 景観

## 3. 環境・衛生

### 【審議員 3】

松くい虫の被害が北信地域にも拡大してきている。町内でも被害が拡大した場合にはどのように対処するのか決めておいてほしい。

### 【事務局】

松くい虫の事業は耕地林務係のため係へ引き継いでおく。

### 【審議員 4】

「空き家・廃屋対策」も町が主体となって実施するには難しいことを理解しているが、いずれにせよ方向性を定めてほしい。地元住民で団体を作って観光庁の事業などを使ってアドバイスしてもらうとか。

### 【審議員 3】

景観形成や温泉街の景観保全について、町としては何か枠組みがあったり、補助金が出したりしているのか。

### 【庁内 3】

住民協定というものがあり、地域住民が地域の街並みを決めていく制度がある。現在では渋湯組と金倉組が導入して取り組んでいる。景観条例もあるため余り派手な色などは指導が入る場合もある。住民協定を導入すると、家の壁の色を変えたり外観の整備をしたりする場合に一部補助が出る場合もある。

### 【審議員 3】

景観計画に基づく農村風景や景観計画というのはどのようなものか。

### 【庁内 3】

果樹畑などの農村の風景を保全していこうという取り組みである。

## 第3節 人とのつながりで希望のある安心な郷土をつくる

## 1. 交通安全・地域安全

## 2. 消費生活

### 【審議員 3】

交通安全に関係して、学校統合に向けて通学路の問題を早く検証する必要がある。横断歩道や歩道の計画を立てたり、通学路の利用状況を調べたりする必要があるのではないかと。中学校前の横断歩道に歩行者用信号がないのも問題。 → 学校統合準備係へ引き継ぐ。

### 【審議員 4】

地獄谷の関係で冬は多くの観光客が来るが駐車場が限られていて、民家の庭へ停めたりするマナーが悪い観光客がいる。完全にオーバーツーリズム気味で、今後は交通規制なども考えないといけない。駐車場整備や交通整備の人が足らずやり切れないのが実態で、冬場は道路へ勝手に停めたりしたら交通安全上問題がある。外国人観光客に対しては車の規制も必要なのではないかと思う。

### 【審議員 4】

消費生活のなかで悪質な商法や振り込め詐欺などの被害の実態は掴んでいるのか。

【庁内 4】

中野警察署管内において、4・5・6年では窃盗犯が多くを占めている。凶悪犯はない。  
去年実績では窃盗犯は町内で39件。

【審議員 3】

中野市では電話でお金詐欺などの発生を知らせる防災無線を流しているが、町内では流さないのか。

【庁内 4】

LINE・すぐメールで周知している。

【審議員 4】

町内での防犯カメラの設置は行っているか。

【庁内 4】

町内ではまだない。来年は町としても警察と同じ防犯カメラ体制を整えるように着手する予定。

#### 第4節 守りあい・支えあいによる安全な郷土をつくる

##### 1. 防災

【審議員 4】

横湯川の地滑り対策は県と連携して進めていると思うが、万が一土砂災害が発生した場合、すぐに避難を伝えられるように周知するようにしてほしい。

【審議員 3】

防災用品を町から支給されたが置く場所がない。新しく倉庫を建てるか、という話にもなった。また、区では50人が3日間暮らせるという想定で色んな備品を準備しているが、何を購入したらよいか全く分からない。最低限これを揃えてほしい、町ではその他のものはある、というような一つのラインがあればいいと思う。

【庁内 4】

町では基本的な9項目がある。3日間50人分を備蓄する方針が県下で統一されている。

【審議員 3】

それに基づいて自治会でも購入計画を進めていきたいが、最低限これだけは、という指標があればいい。

【庁内 4】

資材庫については学校統合後の学校の跡地利用を考えている。

【審議員 3】

実際に地震があつて避難してきたときにそこまで取りに行く余裕がないと思うので資材庫は地元で欲しい。

【庁内 4】

検討する。

【審議員 4】

町の温泉街を見たときに、使える防火槽・貯水槽がないと感じる。将来的に図面があつた

らいいと思う。

**【審議員 1】**

消火栓は上水道だが取り扱いはどうなっているのか。

**【庁内 5】**

過去の反省を踏まえて、貯水槽の位置や河川の水位調査など年 4 回消防団と一緒に確認をしている。消火栓は初期消火のためのものなので火災時は使ってもらい、長時間になる場合は上下水道係と連携していく。

以上